

(参考)

原子力事業者防災業務計画の概要

第1章 総則

防災業務計画の目的、用語の定義、計画の運用にあたっての基本的な考え方及び修正する場合の方法等について記載している。

第2章 原子力災害予防対策の実施

センターの防災組織等の防災体制、原子力防災管理者等の職務、原子力防災組織の運営、原子力防災体制の発令・解除、放射線測定設備・気象観測設備・原子力防災資機材・防災活動で使用する資料の整備、原子力防災教育・訓練の実施及び関係機関との連携等について記載している。

第3章 緊急事態応急対策等の実施

緊急事態が発生した場合の初期対応、応急措置の実施、原子力災害合同対策協議会との連携、原子力防災要員等の派遣について記載している。

第4章 原子力災害事後対策の実施

緊急事態解除宣言が出された後の復旧対策の実施並びに被災復旧のための原子力防災要員等派遣及び資機材貸与等について記載している。

第5章 その他

他の原子力事業所で原子力災害が発生した場合、要請に応じて実施する支援措置について記載している。

以 上